

# 人があつまる・ふれあう・よろこぶ

## ●漁港で働く人たちが快適に仕事ができる漁港づくりに努めています。

### ひと、さかんにやさしい片浦漁港

片浦漁港では、漁港で働く人たちが安全で快適に働けるよう、漁業協同組合の皆さんと話し合いながら施設をつくりました。組合では、平成17年度から「優良衛生品質管理市場」の認定を受け、新鮮なさかなを県内外に提供しています。今後も、新鮮なさかなの消費拡大を目標に、いろんな計画を模索しています。



庇(ひさし)があることで、雨避けや日避けで水揚げ作業が快適です。また、鳥の糞害も防止でき、衛生的でさかなの鮮度保持にも役立ちます。



荷さばき場は、いつも清潔を保ち衛生管理に努めています。



浮き桟橋があることで、今までは人手で行っていた出漁準備が、フォークリフトで安全にできます。干潮・満潮も関係なく快適です。

## 枕崎漁港の高度衛生管理型荷捌所整備とソフト対策の取組について



## 枕崎市水産商工課 南田敏朗 課長

消費者の食の安心・安全への関心が高まる中、漁港における衛生管理基準が定められたことから、県と一体となって、枕崎漁港の高度衛生管理型荷捌所整備とソフト対策に取り組んでいます。

現在、県では-9m航路・泊地を整備中で、地域はソフト面の諸課題に対する衛生基準やルールを作るなど地域一丸となった枕崎ブランドの確立を目指すこととしています。

また、地元の協議会では、市場や荷役、運送、冷蔵庫で働く職員等にHACCPに基づく品質・衛生管理研修会の開催やアドバイザーによる現地指導を受け、高度衛生管理型荷さばき所の開設と同時に施設の運用がスムーズに出来るよう関連の従事者一丸となって取り組んでいます。

※HACCPとは、食品の原料の受入から製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法です。

## ●南九州市で地域貢献・ボランティア活動に取り組んでいる方々の紹介をします。

### 川辺次世会 (会長 桑畑昭三さん)

川辺次世会は昭和60年に発足し、川辺の発展、繁栄を願いながら、地元で開催される祭りやイベントへの参加、サポートをはじめ、川辺町内を走る幹線道路や河川などの美化活動のほか、それらを記録した地元限定の定期新聞「ネクスト川辺」の発行など、さまざまな活動を通じて地域とのコミュニケーションを図ってきました。

また、故郷川辺会、関東さつま川辺会、関西川辺会、かごしま川辺会の4団体が、ふるさとを桜の花で埋め尽くしたいと、南薩縦貫道・川辺道路南九州川辺IC付近をはじめ、塘之池公園、岩屋公園の3カ所に計150本の桜の植樹を計画していました。

このため、私たち川辺次世会は、バックホウをはじめ、スコップやバールで穴を掘り、黒土を入れて、桜の植樹をサポートし、故郷川辺会の大坪会長から「穴掘りはなかなか大変な作業。非常にありがたい」と感謝されました。

私の好きな言葉の一つに「ONE FOR ALL, ALL FOR ONE」があります。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という意味です。これからも、この精神でさまざまなことに取り組んでいきたいと思っています。



南薩縦貫道付近での桜植樹



万之瀬川でのEMだんご投入

### 万之瀬川クリーン作戦 (故郷川辺会 会長 大坪憲市さん)

私たち故郷川辺会は、美しいきれいな川を取り戻そうと、川辺ライオンズクラブ、ひらやま農水環境保全会の共催で万之瀬川クリーン作戦を実施しています。

地元の関係団体や小中高生らに河川浄化に効果がある「EMだんご」を作成してもらい、後日、約200人が参加して、河川やダムに投入しました。様子を見守った地元の人々も「とても良いこと。また機会があったら参加してみたい」と語っていました。今後も町内全域(南九州市川辺町)の河川(大谷川、永里川、麓川等)で実施していく予定です。

## ●まちなみづくりに地域住民も参加しました！！

### 新・摺ヶ浜まちなみデザイン協議会 (会長 大庭三郎さん、事務局長 弥永圭造さん)



会長 大庭三郎さん、事務局長 弥永圭造さん



現場での検討状況



会議状況

指宿市湯の浜地区は、砂蒸し温泉などを有する指宿を代表する温泉街です。毎年、たくさんの方がこの地を訪れ、たいへんにぎわっています。

ところが、その温泉街のメインストリートである県道が古くなり、騒音や段差などの不具合が見られるようになったことから、県では平成23年度に道路の修繕と観光地としての景観整備をかねた大々的な工事を行うことになりました。

そこで、私たち、地域住民も協議会を作り、自分たちの地域の新たなまちなみづくりに参加することとしました。

景観アドバイザーの先生の話聞き、さまざまな意見を出し合い、思いをふくらませていきました。

工事が完成し、自分たちが描いた新たな地域のまちなみを目にしたときは、たいへん満足でした。

今後も、地域で、沿道の花壇作りなど景観活動を行うなど、訪れていただいた方々にとって快適な雰囲気作りにも努めたいと思います。



景観整備後の県道下里湊宮ヶ浜線 (指宿市湯の浜地区)



## 公共事業が完成するまでの流れ！



県では、皆様からご提供頂いた大切な財産を有効に活用し、安全・安心な河川や砂防施設、快適な道路、美しい街並みなど、21世紀の私たちの子供や子孫に継承する公共の財産として整備しています。

用地交渉においては、丁寧かつ適正な事業説明を行い、誠実な交渉を心がけていますが、中にはどうしてもご理解が得られず、交渉が難航し工事がストップしている箇所もあります。

これらの箇所に対しては、引き続き交渉を継続してまいりますので、地域の皆様からもそれぞれの立場でアドバイスや、お力添えをくださるようお願いいたします。

地権者をはじめ地域の皆様のご理解・ご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。